

1.技 術	2.3 工業用水に関する調査（合理化を含む）
2.事 業 名	2.3.22 地下水使用合理化計画審査・指導業務(H30)
3.キーワード	地下水、水使用合理化、調査
4.目的	本事業は、石川県の「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」に基づき、年間の地下水採取量が40万m ³ を超えた事業者(現在28事業者)に提出が義務づけられた「地下水使用合理化計画」についての地下水使用の適正化に係る審査並びに水使用状況の実態調査と合理化技術指導を目的とする。
5.内容、成果	現地調査を実施するとともに、合理化指導計画(案)を作成し同案に基づいて現地指導を行った。また、条例に基づき提出された28事業所の地下水使用合理化計画についての書類審査を実施した。
6.参照	本事業は、石川県からの委託事業として実施したものである。